

**【栃木県矢板市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	栃木県矢板市
担当課名	教育総務課 生涯学習課
電話番号	0287-43-6217

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	30,577人	部活動数	21部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	780人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

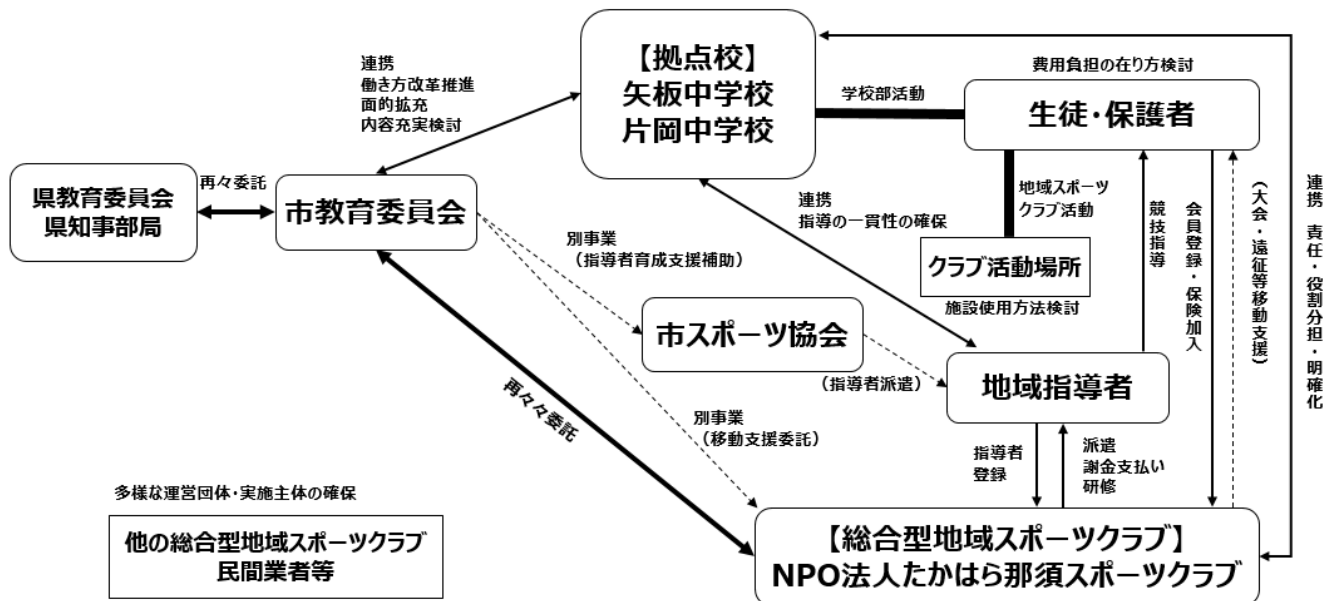
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- ・生徒数（部員数）の減少や教員数（顧問教員数）の減少により、生徒が希望する種目を選択できないことや、顧問教員の異動により、それまで活発に行ってきた部活動が停滞し休廃部にいたる可能性がある。
- ・部活動は教師の長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師には多大な負担となっていることから、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築が必要である。
- ・学校部活動はこれまで学校教育活動において重要な意義や役割を果たしてきた。
地域指導者の意識改革や研修会（事故・セクハラ・体罰防止含む）を活用した資質向上が必要である。
- ・学校部活動顧問や地域指導者が一貫して指導に当たれる協力体制の構築が課題である。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**
【教育総務課】
 事業のコーディネート、支援・助言、面的拡充
 内容充実検討、費用負担の在り方検討
【生涯学習課】
 多様な運営団体・実施主体の確保
 指導者の発掘・育成支援、移動支援
 施設活用検討
- **首長部局**
 総合教育会議の開催

年間の事業スケジュール

- 令和5年 4月：□市教委主催「矢板市地域クラブ協議会」
 5月：□保護者説明
 □参加生徒募集、保険加入
 □地域クラブ活動開始
 8月：□市教委主催「矢板市指導者研修会」の開催
 10月：□市教委主催「矢板市地域クラブ協議会」

- 令和6年 1月：□「アンケート調査」
 □地域クラブ活動終了
 3月：□市教委主催「矢板市地域クラブ協議会」

2. 実証内容と成果

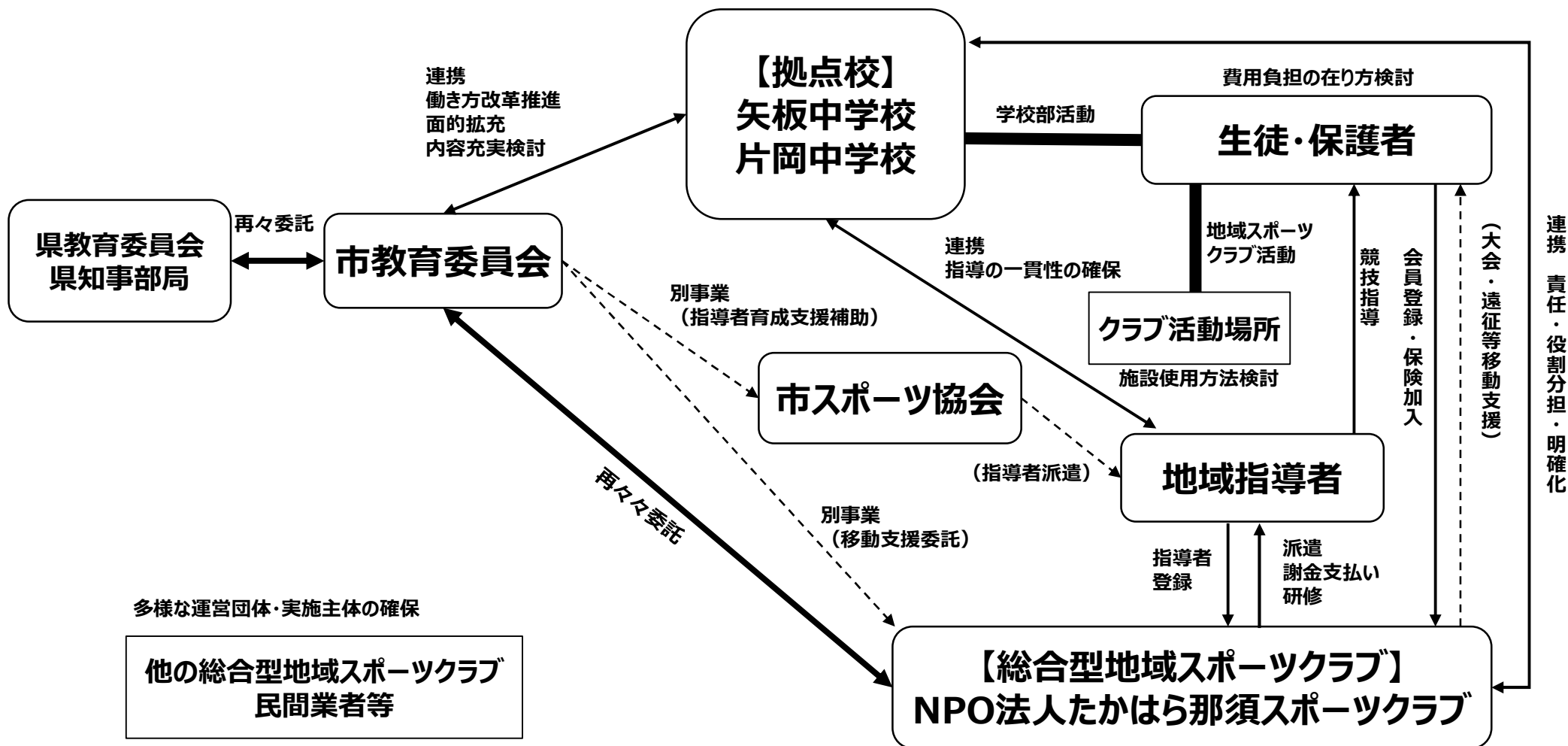
拠点校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	弓道、剣道、柔道、サッカー、男子バスケットボール、男子バレーボール ソフトテニス、卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	9部活		

▼活動概要

拠点校名	矢板市立矢板中学校	矢板市立片岡中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活	3部活
地域クラブ活動で実施した種目	弓道、剣道、柔道、サッカー 男子バスケットボール、男子バレーボール	サッカー、ソフトテニス、卓球
運営主体名	たかはら那須スポーツクラブ	たかはら那須スポーツクラブ
運営類型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型
1か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度	月4回程度
指導者の主な属性	平日は部活動指導員、休日はクラブ指導員 教員の兼職兼業	平日は部活動指導員、休日はクラブ指導員、 教員の兼職兼業
活動場所	矢板市立矢板中学校 矢板市の施設（武道場、弓道場）	矢板市立片岡中学校
主な移動手段	自転車、徒歩	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等	徴収なし	徴収なし
1人あたりの保険料	徴収なし	徴収なし

2. 実証内容と成果

運営体制図



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ指導員の業務内容の明文化

取組の成果

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の各号の掲げる職務は、運営団体及び学校と連携を図りながら行うよう、明文化をした。

- ・実技指導
- ・安全および障害の予防に関する知識および技能の指導
- ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- ・用具および施設の点検および管理
- ・保護者等への連絡
- ・年間および月間の指導計画の作成
- ・生徒指導に係る対応
- ・事故が発生した場合の現場対応
- ・その他、教育長又は運営団体が必要と認める職務

特に工夫した事項

- ・運営団体は、各種目のクラブ活動について、各中学校の学校部活動と運営方針や指導内容等について連携を図りながら、学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインを遵守した運営を行うこととした。
- ・指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、運営団体及び学校と連携を図りながら行うこととした。
- ・学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るよう、市教委が各中学校へ依頼した。

今後の課題と対応方針

学校と指導員との連携が円滑に図られるようにするには、コーディネーターの配置が必要である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

安全防止対策や事故発生時の対応等について明文化をし、中学校部活動顧問及び地域クラブ指導員とで共通理解をし、生徒への指導を行うこととした。

取組の成果

以下のことについて、運営内規として定めた。

1 地域クラブ活動への欠席の連絡手順

※無断欠席の場合、地域指導者が保護者に確認の電話等を行う。

2 緊急事態の連絡体制

緊急時には、指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をする。

(1) 怪我・病気・熱中症 (2) 器物破損の場合

3 熱中症対策

WBGT指数が31℃以上の場合、生徒の体調を最優先し、活動は原則中止とする。

特に工夫した事項

緊急時には、指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をするよう、教育長から各中学校長へ依頼した。

今後の課題と対応方針

生徒が安全に活動をしたり、事故が発生した際に適切に対応したりするには、1つの種目につき複数の指導員（2名以上）が必要である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教員と指導員との連携体制の構築

取組の 成果

- 定期的に、学校と指導員とで業務内容等の打合せを行う。
→月に1～2回は学校部活動とする
教員と部活動指導員（指導員）と一緒に指導にあたる
- 事故等が発生した際の学校と指導員との連絡体制を確認しておく。

特に 工夫した 事項

平日も指導に携わっている運動部活動指導員が週休日も積極的に参加し、顧問と連携しながら一貫した指導を行うことができるように努めた。

今後の 課題と 対応方針

- ・今後も定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備する。
- ・連携を図るためのICT活用を検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

市教委主催「矢板市指導者研修会」の実施

取組の 成果

- 1 実施日 令和5年8月5日（土）
- 2 場所 矢板市生涯学習館
- 3 内容
 - ・演習「心肺蘇生等の応急手当に係る実習」 講師；塩谷広域行政組合消防本部
 - ・講話「指導員に求められる資質について」
- 4 研修後の成果
 - ・生徒の安全・健康面の配慮等の大切さについて指導者の意識が向上した

特に 工夫した 事項

地域クラブ活動指導員以外にも、以下の方々に参加を呼び掛けた。

- ・矢板市運動部活動指導員
- ・矢板市立中学校教職員で参加を希望する者
- ・矢板市スポーツ協会指導員で参加を希望する者

今後の 課題と 対応方針

指導技術や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質を向上させるだけでなく、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶するよう、毎年取り組む必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。

取組の成果

- 【第1回矢板市地域クラブ活動協議会】 令和5年4月15日（土）実施
- ・学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインについて
 - ・各中学校における学校部活動の方針について
 - ・学校部活動顧問及び指導者の打合せ
- 【第2回矢板市地域クラブ活動協議会】 令和5年10月10日（火）実施
- ・令和5年度実証事業の中間報告
 - ・協議「令和6年度実証事業について」
- 【第3回矢板市地域クラブ活動協議会】 書面開催
- 各スポーツ関係団体が会議に出席することで、部活動の地域移行についての理解を図ったり、現状の成果と課題を共有したりすることができた。

特に工夫した事項

協議会では、事務局からの説明よりも参加者からの意見を多くいただけるようにした。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動の運営団体が、スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、部活動指導員となっている人材の活用、退職教員、教員等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生・高校生や保護者、地域おこし協力隊など、様々な関係者から指導者を確保することができるようにする必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項 令和4年度 1拠点（矢板中） → 令和5年度 2拠点（矢板中、片岡中）への拡大

取組の 成果

- ・休日の地域クラブ活動での地域指導者の指導を受けて、生徒の約3割が「体力・技術が向上している」生徒の約2割が「指導がわかりやすい」と回答している。
- ・休日の地域クラブ活動は、教員の多くは教員の負担軽減に繋がったと感じている。
- ・生徒の約8割が「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したい」、保護者の約8割が「次年度も休日の部活動は地域クラブ活動として実施して欲しい」と回答している。

特に 工夫した 事項

- ・保護者の方々に地域クラブ活動への理解を得るため、チラシ（兼参加同意書）を作成し、保護者説明会を実施した。
- ・定期的に、学校と指導員とで業務内容等の打合せを行うようにした。
→月に1～2回は学校部活動とし、教員と部活動指導員（指導員）と一緒に指導にあたる。

今後の 課題と 対応方針

学校教員、地域指導者、保護者との共通理解を図りながら運営をしていく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動における
矢板市立学校体育館における照明・冷暖房の使用についてのルール作り

取組の 成果

令和7年度までの移行期に限り以下のとおりとした

	照明	冷房	暖房
使用可否（可…○ 否…×）	○	○	×
本事業における参加者の使用料負担	無	無	無

保護者の金銭面での負担軽減や利用しやすい環境づくりにつながった。

特に 工夫した 事項

令和7年度までは実証研究といった移行期であることから使用料金の負担はなしとし、
令和8年度以降については今後検討することとした。

今後の 課題と 対応方針

現在は学校単位での地域クラブ活動であるので学校体育施設での使用となっている。
他校の生徒を加えた活動をする際は生徒の移動手段を確保する必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（協議会等で使用した資料の抜粋）

関係部活動の保護者様
矢板市教育委員会

令和5年度 地域クラブ活動実証事業について

矢板市では、令和3年度より国の「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」に取り組んでいます。

Q: 部活動の地域移行とは？

少子化により子どもたちの活動環境を確保することが難しいことや、教師の業務負担増を背景に学校だけでは部活動を支えきれなくなってきていることから、全国的に中学校の部活動を学校単位から地域クラブ活動に段階的に移行することとなりました。地域に移行することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。そのために、国は、令和3年度より全国各地域で実践研究を行い、様々な課題を整理しながら進めていく方針であり、矢板市は、今年度も引き続き実践研究に取り組んで参ります。

Q: 部活動と地域クラブ活動の違いは？

これまでの 部活動	今後の 地域クラブ活動
<ul style="list-style-type: none"> 【運営主体】 学校 【指導者】 学校の先生（顧問） 【活動場所】 学校 【チーム構成】 同じ学校の生徒 ▲やりたい種目（部活）が学校に設置されていない場合がある ▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出られないこともある ▲指導経験の少ない教員が指導 	<ul style="list-style-type: none"> 【運営主体】 総合型地域スポーツクラブ等 【指導者】 地域の指導者 【活動場所】 学校及び運動施設 【チーム構成】 近隣校と合同で編成が可能 ※令和5年度は同じ学校の生徒に限定 ◎やりたい種目（部活）が学校に設置されていなくても、地域クラブには参加できる。 ◎学校以外の生徒と練習ができる。 ◎専門的な指導が受けられる。 ▲参加費用は受益者負担（学校活動とは別）

Q: 令和5年度地域クラブ活動実証事業は？

【地域クラブ活動として活動する日】 月に1〜2回 休日のみ →日曜は学校からお知らせします
 【指導者】 地域の指導者 【活動場所】 学校及び運動施設
 【チーム構成】 同じ学校の生徒 ※令和6年度以降、近隣校の生徒に拡大するかどうか検討
 【参加費用】 実証事業のため、参加費用は矢板市が負担しますので、保護者負担は必要ありません。

※参加同意書提出のお願い
 地域クラブ活動中の怪我や事故が生じた場合に備えて保険に加入します。また、緊急時に備えて地域指導者への緊急連絡先の情報提供についても承諾いただきますようお願いいたします。必要事項を記入の上、中学校まで提出してください。
 ※令和5年度は実証事業のため、費用負担の必要はありません。

地域クラブ活動 参加同意書

令和5年度地域クラブ活動実証事業に参加することに同意いたします。

生徒名() 男・女() 中学校() 年() 部
 参加生徒生年月日 平成()年()月()日 保護者名()
 緊急連絡先 第1連絡先 名前() 電話番号()
 第2連絡先 名前() 電話番号()

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環 (教育課程外)	学校と連携して行う地域クラブ活動 (法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)
運営主体	学校	総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等
対象	当該校の生徒	地域の生徒
指導者	学校教員、部活動指導員	地域の指導者
活動日 活動時間	部活動の指針を遵守	部活動の指針を遵守
費用	部活動運営費、保護者会費等	受益者負担 (会費+施設使用料+用具+交通費+保険料等)
責任	学校	運営団体
雨天時等の 中止判断	教員が判断→部員へ連絡	指導者が判断→参加者
怪我等 事故対応	教員→学校管理職→保護者	指導者→クラブ→保護者
指導者報酬	休日の学校部活動は特殊業務手当	運営主体が報酬額を設定

2. 実証内容と成果

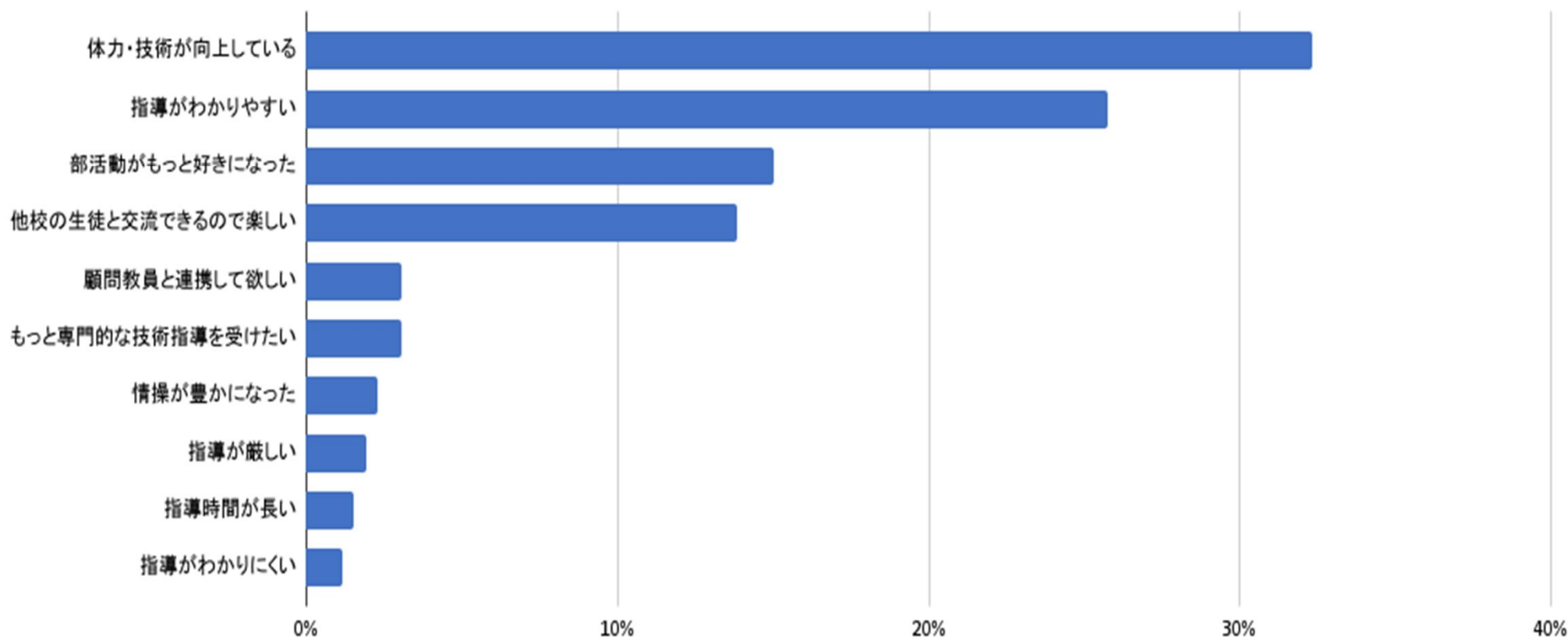
参考資料（アンケート結果）

【令和5年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート】

対象者：学校長、教職員、生徒（1・2年生全員）、保護者（1・2年生全員）

実施期間：令和6年1月4日（木）～17日（水）

地域クラブ活動に参加してどのように感じていますか(生徒)

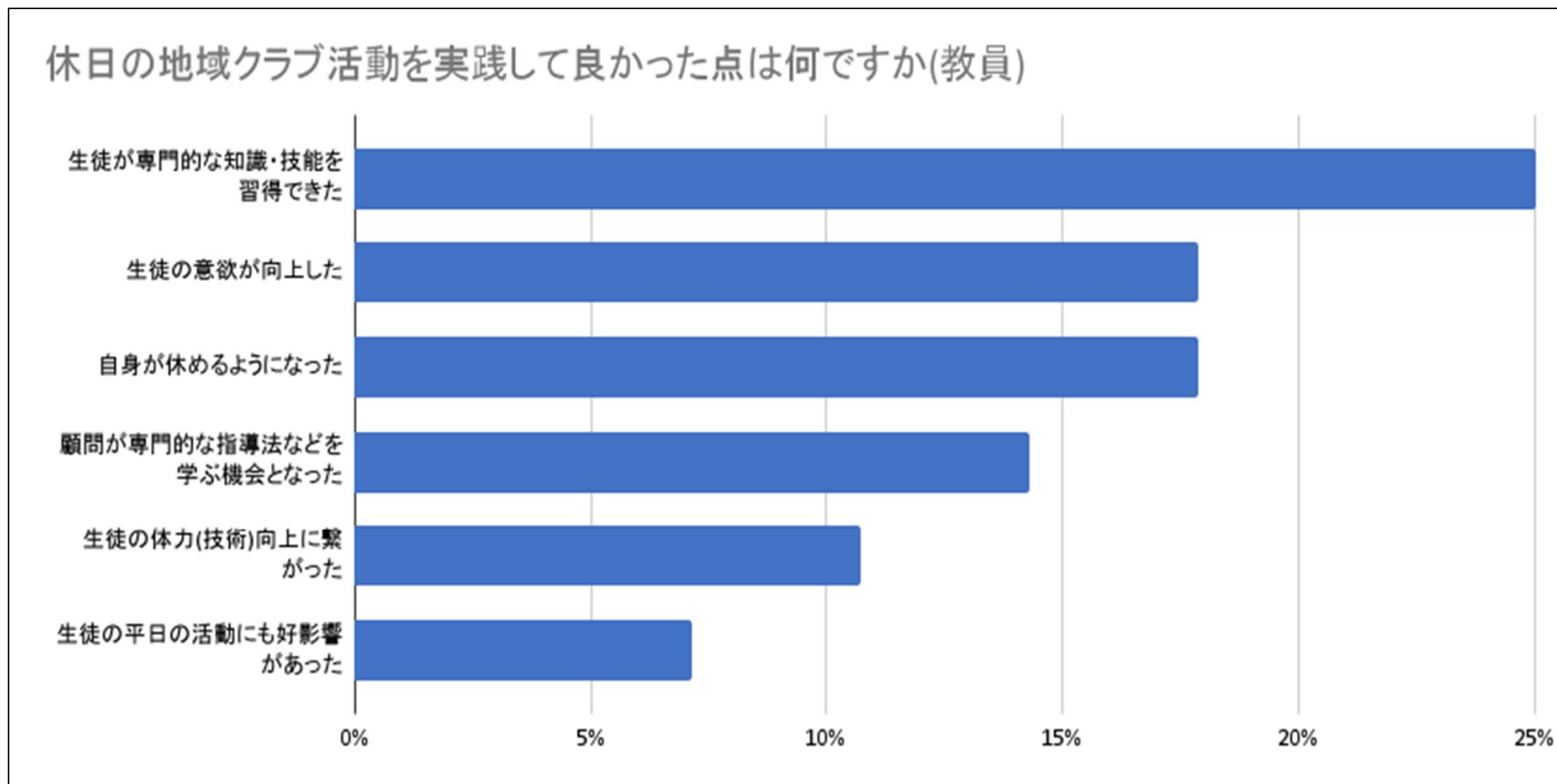


2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果）

【令和5年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート】

対象者：学校長、教職員、生徒（1・2年生全員）、保護者（1・2年生全員） 実施期間：令和6年1月4日（木）～17日（水）



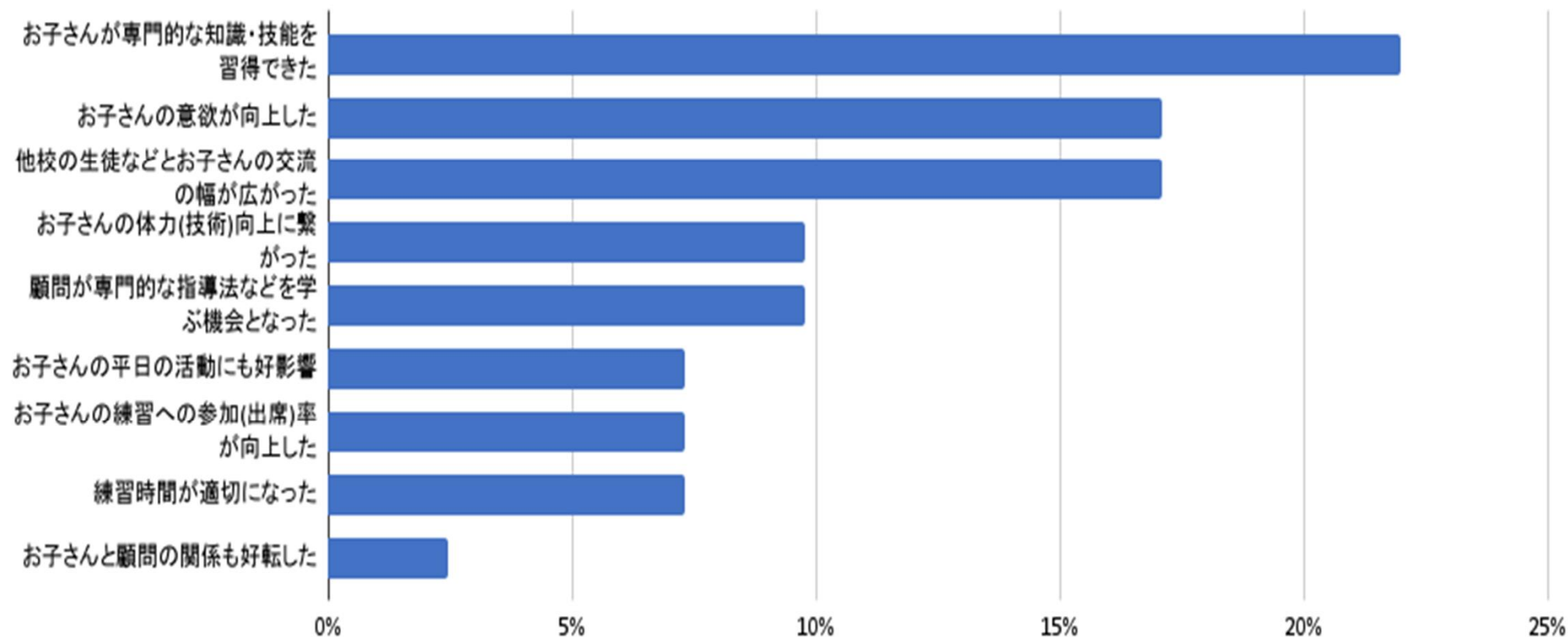
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果）

【令和5年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート】

対象者：学校長、教職員、生徒（1・2年生全員）、保護者（1・2年生全員） 実施期間：令和6年1月4日（木）～17日（水）

休日の地域クラブ活動に参加して良かった点は何ですか(保護者)



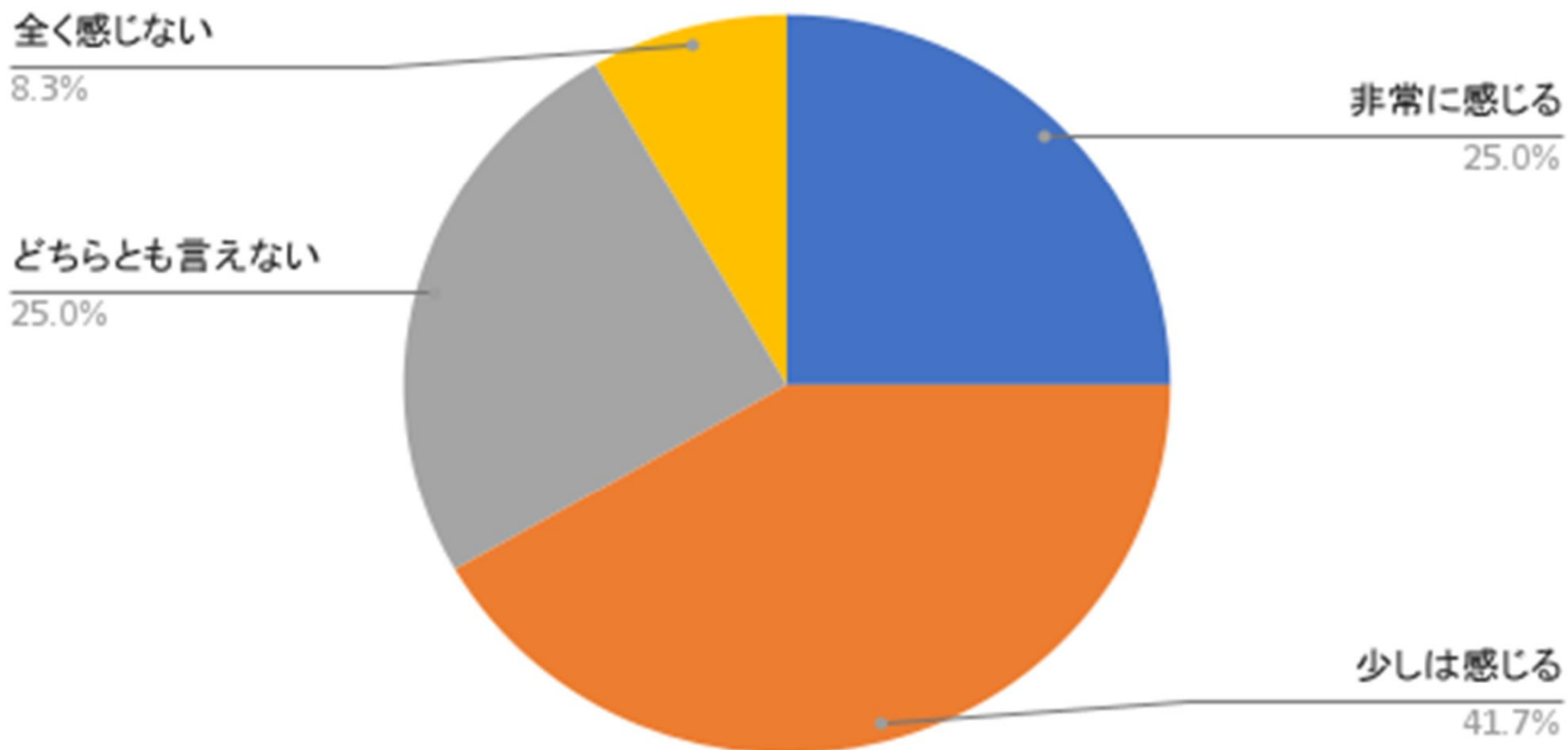
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果）

【令和5年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート】

対象者：学校長、教職員、生徒（1・2年生全員）、保護者（1・2年生全員） 実施期間：令和6年1月4日（木）～17日（水）

御自身の負担軽減に繋がったと感じますか(教員)



2. 実証内容と成果

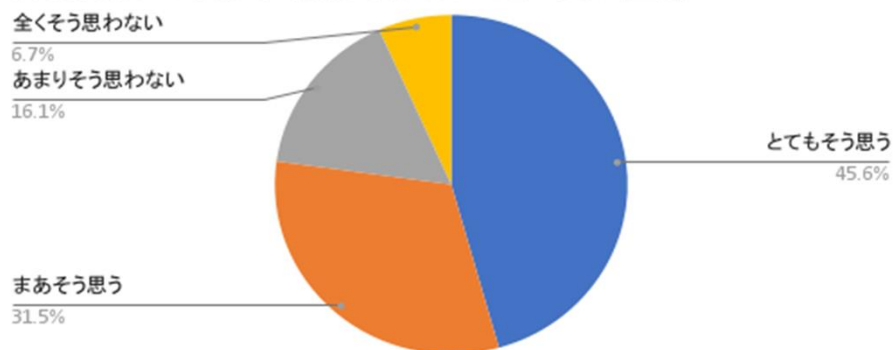
参考資料（アンケート結果）

【令和5年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート】

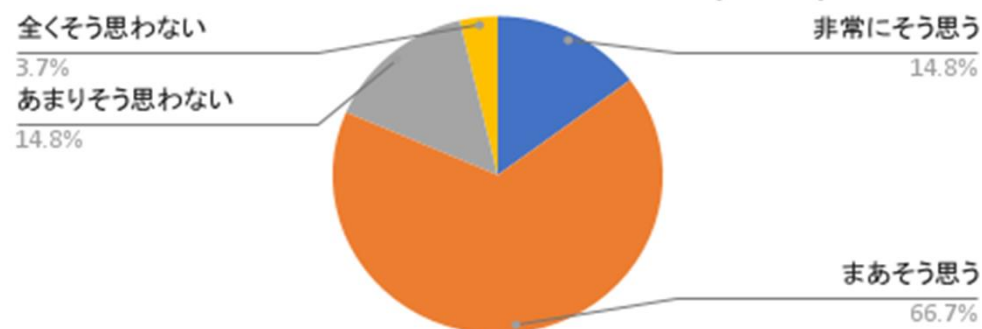
対象者：学校長、教職員、生徒（1・2年生全員）、保護者（1・2年生全員）

実施期間：令和6年1月4日（木）～17日（水）

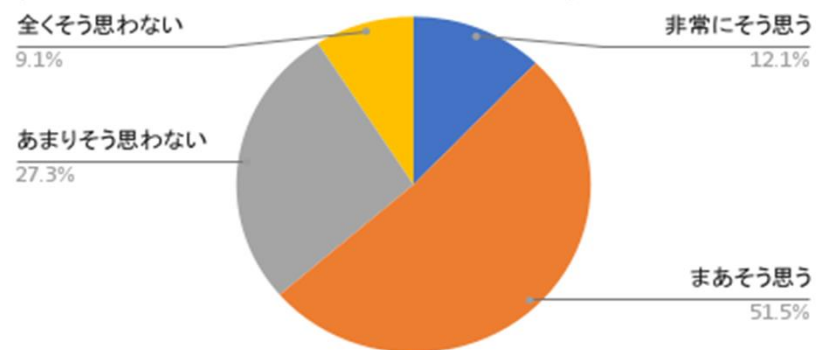
次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか(生徒)



次年度も地域クラブ活動として実施してほしいですか(保護者)



次年度、地域クラブ活動として実施してほしいですか
(お子さんが地域クラブに参加していない保護者)



2. 実証内容と成果

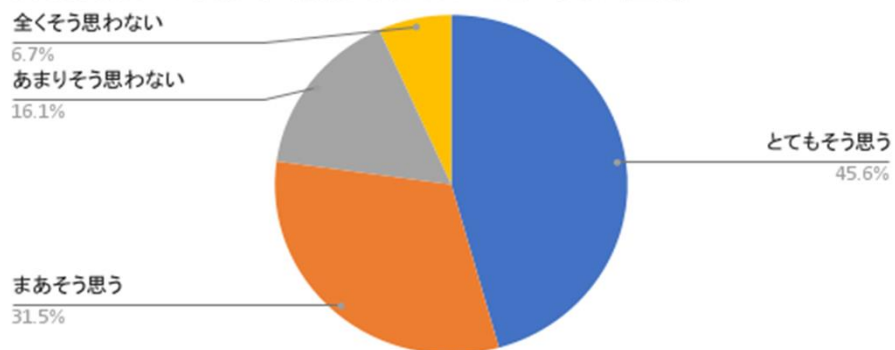
参考資料（アンケート結果）

【令和5年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート】

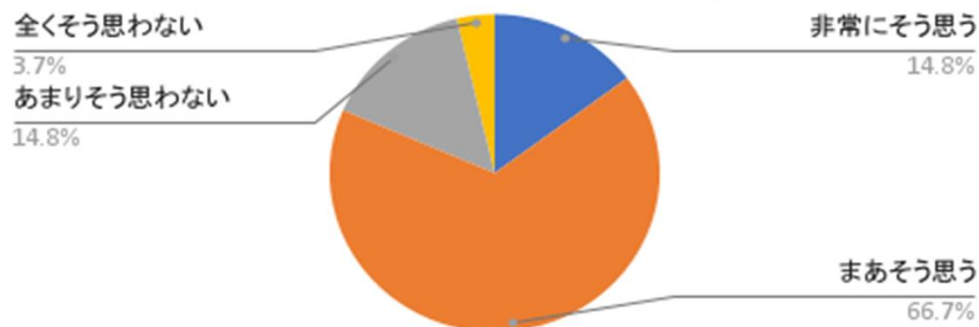
対象者：学校長、教職員、生徒（1・2年生全員）、保護者（1・2年生全員）

実施期間：令和6年1月4日（木）～17日（水）

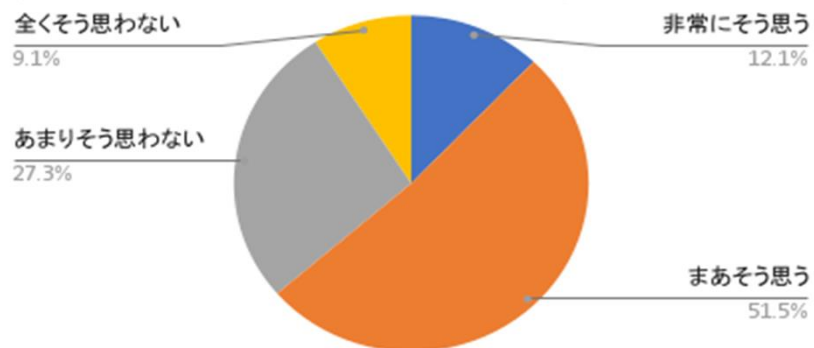
次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか(生徒)



次年度も地域クラブ活動として実施してほしいですか(保護者)



次年度、地域クラブ活動として実施してほしいですか
(お子さんが地域クラブに参加していない保護者)



2. 実証内容と成果

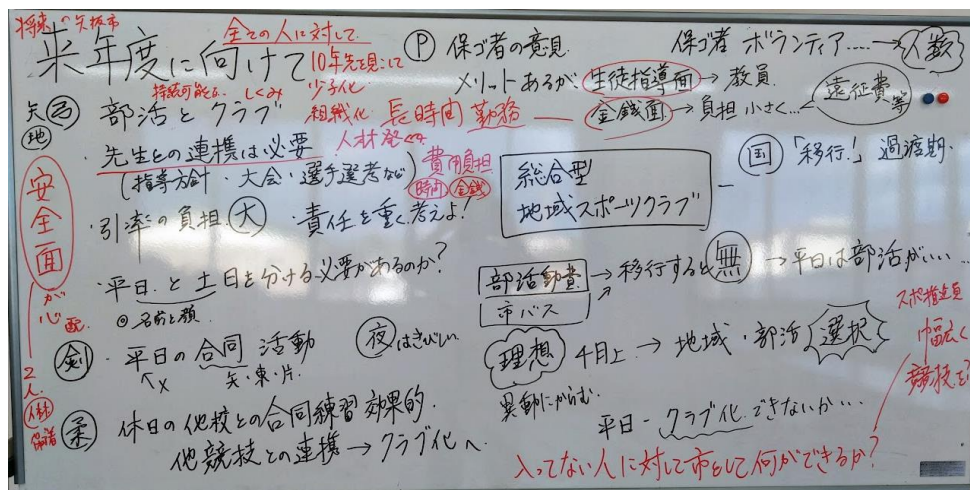
参考資料 (活動写真)



【地域指導者によるクラブ活動】



【8/5(土)指導者研修会】



【地域クラブ協議会での協議記録】




【保護者説明会】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス


【令和3～4年度】「休日の部活動の地域移行の実践研究」

地域部活動推進事業（令和3、4年度）	
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究	
1 研究校	矢板市立矢板中学校
2 業務委託先	たかはら那須スポーツクラブ
3 種目	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道 ・剣道 ・柔道 ・男子バスケットボール ・女子バスケットボール ・サッカー



【令和5年度】「地域クラブ活動」

令和5年度矢板市地域クラブ活動実証事業	
1 実証研究期間	令和5年5月1日～令和6年2月29日
2 主な活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ・矢板市立矢板中学校 ・矢板市立片岡中学校
3 運営団体	たかはら那須スポーツクラブ



【令和5年度実施までのプロセス】

【協議会の開催】

- ・ニーズ、課題の把握
- ・実施要項の検討

【運営団体の確保】

【指導者の確保】

【活動場所の決定】

【活動内容の決定】

- ・生徒・保護者への周知
- ・募集
- ・保険加入
- ・クラブ活動の実施

部活動指導員となっている人材の活用、退職教員、教員等の兼職兼業、スポーツ推進委員など、市教委・学校・運営団体で協力し、様々な関係者から指導者を確保するよう努めた。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

地域部活動推進事業（令和3、4年度）

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

- 1 研究校 矢板市立矢板中学校
- 2 業務委託先 たかはら那須スポーツクラブ
- 3 種目 ・弓道 ・剣道 ・柔道
・男子バスケットボール
・女子バスケットボール
・サッカー



令和5～6年度

矢板市地域クラブ活動実証事業

- 1 主な活動場所
・矢板市立矢板中学校
・矢板市立片岡中学校
- 2 運営団体
たかはら那須スポーツクラブ
- 3 実施種目
順次拡大



【とちぎ部活動移行プラン】

令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。